

2019かごしまの新特産品コンクール実施要領

1 目的

多様化する消費者ニーズに対応した売れる商品づくりを促進するため、県内で新たに開発・製造・改良された商品のコンクールを開催し、生産者の技術向上と製品開発意欲の高揚を図るとともに、入賞商品を広くPRすることにより、その販路拡大に努め、もって活力ある地場産業の育成・振興に寄与する。

また、今年度は2020年の「東京オリンピック・パラリンピック」及び「燃ゆる感動かごしま国体・かごしま大会」の開催を控えており、時代のニーズに対応し、「KAGOSHIMA」の魅力をアピールする新商品の創出に向けた取り組みを行い、国内外の観光客等の増加を見据えた観光土産品の開発を促進する。

2 主催 かごしまの新特産品コンクール実行委員会
(構成：鹿児島県、鹿児島市、(公社)鹿児島県特産品協会)

3 協賛 鹿児島県県産品愛用運動推進協議会、(公社)鹿児島県貿易協会、GMOペパボ株式会社

4 後援 日本百貨店協会、(公社)鹿児島県観光連盟、(公財)鹿児島県観光コンベンション協会

5 日時 令和元年10月8日(火) 9:30～16:20

- (1) 1次審査・・・・・・・・・・・・ 9:40～12:40
(※ 1次審査に併せ、百貨店などのバイヤーによる内覧も実施します。)
- (2) 2次審査・・・・・・・・・・・・ 13:20～14:50 (非公開)
- (3) 出品商品の一般公開・・・・・・・・ 15:10～15:40
(※ 一般県民や県内企業を対象とした一般公開を実施します。)
- (4) 表彰式・・・・・・・・・・・・ 15:40～16:20

※ 出品者は、原則としてコンクール会場に来場し、商品説明を行ってください。

(ただし、離島地域の方で参加できない場合は、(公社)鹿児島県特産品協会ブランド支援センター (TEL:050-3539-1080) にご相談ください。)

6 場所 鹿児島サンロイヤルホテル2階(太陽の間) (住所:鹿児島市与次郎1丁目8番10号(別図参照))

7 申込方法 「2019かごしまの新特産品コンクール応募票」(別紙)に必要事項を記入し、下記までご提出ください。

- (1) 申込先：〒892-0821 鹿児島市名山町9番1号 鹿児島県産業会館3階
(公社)鹿児島県特産品協会ブランド支援センター (TEL:050-3539-1080)
- (2) 申込期限：令和元年8月30日(金)当日消印有効 (FAX・メール不可)
- (3) 出品料：無料
- (4) その他：応募受付後、出品者の方には、9月中旬頃に「当日の注意事項」を送付します。

8 募集区分

- (1) 食品部門
 - ① 一般の部
 - ② 観光土産品の部
- (2) 工芸・生活用品部門(工芸品及び生活用品等の非食品)
 - ① 一般の部
 - ② 観光土産品の部

※ 両部門ともに同一商品を「一般の部」と「観光土産品の部」に重複して応募することはできません。

9 出品商品の条件

出品商品は、一次産品や工業用品は除き、次のすべての条件に該当するものとします。また、出品点数は1企業または個人につき、次のとおりとします。

- (1) 食 品 部 門…① 一般の部、② 観光土産品の部 各1点まで
(2) 工芸・生活用品部門…① 一般の部、② 観光土産品の部 各1点まで

(1) 一般の部

- ① 県内の企業、団体及び個人が新たに県内で製造した商品、又は従来の商品に品質、デザイン、パッケージ等の面で新たな工夫、改良を加えた商品であること。ただし、品質保持のため、工程の一部を県外で加工したものも出品可とする。
- ② 概ね平成29年以降に販売開始した商品、又は販売開始直前の段階にある商品であること。なお、試作品は対象外とする。
- ③ 品質表示など関係法令を遵守した商品であること。（食品表示についての問合せは、県消費者行政推進室「食品表示110番」 TEL：099-286-2533 へ）
- ④ 「かごしまの新特産品コンクール」において、過去に同一商品が入賞していないこと。
- ⑤ 地域の特性を活かしたもので、適量・継続的に生産可能な商品であること。

(2) 観光土産品の部

- ① 一般の部のすべての条件を満たしている商品であること。
- ② 小売価格が食品部門で概ね **1,500** 円以下、工芸品部門で **5,000** 円以下の商品。
- ③ 持ち帰り（発送含む）可能な商品（サイズ、重量、品質保持等）。
- ④ 地域の特性を生かしたもので、適量生産が可能なもの。
- ⑤ 全国観光土産品公正取引協議会の公正競争規約に抵触しない商品。
詳しくは全国観光土産品公正取引協議会ホームページ
<http://www.miyagehin.com/committee/> をご覧ください。

(3) 注意事項

- ① **販売店等を限定して販売する商品などについては募集対象外とする。**
- ② 知的財産・食品表示等に関する問題が生じた商品は、入賞を取り消す場合があります。
- ③ 知的財産・食品表示等に関して生じた問題の責任については、出品者が負うものとし、主催者は一切の責任を負いません。また、それにより主催者側に損害が発生した場合は、出品者が負担を負うものとします。
- ④ 出品者が第三者の有する商標権等の知的財産権を利用する場合は、出品者の責任において必要な許可を得た上で、そのことを出品時に申し出てください。
- ⑤ 知的財産の保護については、必要に応じ応募者で手続きを行ってください。
※ 特に、商品名については事前に商標調査を行う、弁理士や知財総合支援窓口等に相談するなど応募者自らの責任でトラブルが発生しないよう必要な措置を講じてください。
(問合せ先：INPIT 鹿児島県知財総合支援窓口（(公社)鹿児島県工業倶楽部内 TEL：099-295-0270)

10 審査

- (1) 審査員 「流通（県外・県内）」、「専門機関」、「消費者」、「海外向け商品関係者」の各分野から、食品部門は9名、工芸・生活用品部門は6名を審査員に選任します。
- (2) 審査基準 次の基準に沿って審査し、審査員の協議により入賞商品を決定します。
 - 地域特性：地域の素材を活用し、地域の特徴（歴史・風土・食文化・技術等）が伝わる商品であるか。
 - 創意工夫：デザインやネーミング等が独創的であるか。また、素材加工や使いやすさ・食べやすさの工夫がなされた商品であるか。
 - 技術力：素材の特徴の生かし方や、製造技術が優れているか。
 - 市場性：新規性・話題性・ストーリー性に富み、量目・サイズ・価格などが適正であるか。また、適量が製造可能で、流通しやすい商品であるか。

- 外国人向け土産品：外国人に中身や使い方が分かりやすく伝わる商品であるか。鹿児島の及び海外輸出の可能性 魅力が伝わる商品であるか。また、輸出の可能性のある商品であるか。
(※ 鹿児島県貿易協会会長賞のみ)

- (3) 審査方法 食品部門の1次審査は2ブロックに分割して審査しますので、各ブロック4名の審査員が審査に当たります。また審査員のうち「海外向け商品関係者」1名は応募票にて今後の海外展開を検討していると回答した商品を対象に両ブロックともに審査を行います。

11 表彰

(1) 賞の概要

賞 名	対 象		食品	工芸・生活品
	一般	観光土産品		
鹿児島県知事賞	○	○	1品	1品
鹿児島市長賞	○	○	1品	1品
鹿児島県特産品協会理事長賞	○		2品	2品
日本百貨店協会会長賞	○		1品	1品
鹿児島県観光連盟会長賞		○	2品	2品
鹿児島県貿易協会会長賞	○	○	1品	1品
奨励賞	○	○	3品	3品
計			11品	11品

※ 「鹿児島県知事賞」及び「鹿児島市長賞」は、観光土産品の部を含む出品商品全体から選ばれます。

※ 「日本百貨店協会会長賞」は、贈答品にふさわしいものから選ばれます。

※ 「鹿児島県貿易協会会長賞」は、出品商品全体から外国人向け観光土産品または海外輸出の可能性のあるものから選ばれます。

※ 審査の状況によっては、表彰商品数の内訳を変更する場合があります。

(2) 表彰式

コンクール当日に実施します。

12 副賞の提供について

インターネットを活用した販路拡大・情報発信を支援するため、協賛企業であるGMOペパボ株式会社が展開している以下の2つの事業サービスのうち、いずれか1つ希望するサービスを受賞者全員に対して無償で提供します。

- (1) ネットショップ作成・運営サービス「カラーミーショップ」1年間優待（レギュラープラン）
- (2) ホームページ作成サービス「グーペ」1年間優待（ビジネスプラン）

※ 既に上記サービスを利用してネットショップ又はホームページを運営している場合は、副賞の提供対象となりません。

13 セミナーの開催

2次審査（非公開）の時間帯を利用し、ネットショップ活用セミナーを開催予定（無料）ですので、奮ってご参加ください。詳細については、出品者へ後日ご連絡します。

14 出品証の交付

コンクールへの出品を証するため、全出品者に出品証を交付します。

15 入賞商品及び出品商品の販路開拓支援

- (1) 会場に百貨店などのバイヤーを招へいして出品商品の内覧を行います。バイヤーへサンプル等を提供したい方はご準備ください。（バイヤーから希望があった商品については、当日、別会場にて個別商談を行っていただきます。）
- (2) 専門家の指導により入賞商品等に磨きをかけ、更なる販路開拓を支援します。
- (3) 海外展開を検討している出品者には、別途、海外輸出を目的とした商談会をご案内します。
- (4) 上記のほか、県や鹿児島市などの各種事業を活用して販路開拓支援を行います。
- (5) 入賞商品は、パンフレット作成及び展示・PRのため、令和2年4月頃まで借用します。

16 入賞商品のPR

- (1) 入賞商品のパンフレットを作成し、全国の流通関係者や旅行業者等に配布します。
- (2) 県内での展示・販売・PRを行います。
 - ① 鹿児島ブランドショップ
 - ② 天まちサロン
 - ③ その他、各種イベント等でのPR
- (3) 県外での展示・販売・PRを行います。
 - ① かがしま遊楽館
 - ② 県大阪事務所
 - ③ 県東京事務所
 - ④ 東京都庁「全国観光PRコーナー」
 - ⑤ 県、鹿児島市、(公社)鹿児島県特産品協会主催の物産観光展・商談会 ほか
- (4) 県、鹿児島市、(公社)鹿児島県特産品協会それぞれの広告媒体(広報誌やホームページ等)を活用してPRを行います。

17 出品商品の搬入・展示・搬出

- (1) 搬入日時：令和元年10月8日(火) 8:30~9:00
- (2) 展示場所：商品の形状等を考慮し、事務局で指定します。
- (3) 搬出日時：令和元年10月8日(火) 16:20以降
- (4) その他
 - ① 出品者の責任において、コンクール会場に搬入・展示・搬出してください。
 - ② 試食や展示に必要な備品等は各自ご準備ください。
 - ③ 電源(100Vのみ)が必要な場合は、希望する内容を応募票にご記入ください。
 - ④ 出品商品を事前に送付したい場合は、(公社)鹿児島県特産品協会ブランド支援センター(TEL:050-3539-1080)にご相談ください。

18 問合せ先

- (1) 鹿児島県かがしまPR課 TEL:099-286-3050 FAX:099-286-5581
- (2) 鹿児島市産業支援課 TEL:099-216-1323 FAX:099-216-1303
- (3) (公社)鹿児島県特産品協会 ブランド支援センター TEL:050-3539-1080 FAX:099-227-0768

【コンクール会場(鹿児島サンロイヤルホテル)案内図】

(〒890-8581 鹿児島市与次郎1丁目8番10号 TEL:099-253-2020)



- アクセス
 - ホテル無料シャトルバスのりば：鹿児島中央駅 天文館
 - 鹿児島中央駅から車で約10分
 - 南鹿児島駅から車で約10分
 - 市電騎射場電停から徒歩で約20分
 - 市バス与次郎1丁目バス停ホテル前
 - 鹿児島交通バス 与次郎1丁目バス停
 - 鴨池フェリーターミナルから車で約5分